

新たな観光推進体制の構築に係る進捗状況について

令和6年8月の行政報告以降、観光地域づくりを推進する中核的な役割を担う新しい組織の設立に向けた調整、手続等を行ってきたところ、この度、当該組織に係る法人登記が完了しましたので、組織体制等と併せて進捗状況について報告します。

1 組織の概要

- (1) 名 称 一般社団法人ツーリズムKURE
- (2) 所 在 地 呉市中央4丁目1番6号
- (3) 設 立 令和6年12月25日
- (4) 目 的 呉市民、事業者、行政（呉市、国）、広島県観光連盟などと一体となって、呉市の人、歴史、文化、自然、農水産物などの地域資源を最大限に活用した呉観光ブランドの形成・確立に向けた取組を行うことで、観光を呉市の基幹産業に発展させ、呉市を呉市民がより一層豊かで幸せに暮らし続けられるまちとすることを目的とする。
- (5) 事 業 内 容
 - ア 観光客の動向及びニーズ把握のための調査・分析に関する事業
 - イ マーケティングに基づく戦略の策定に関する事業
 - ウ 国内外の観光客に向けた情報の発信に関する事業
 - エ 観光関連サービス、商品等の販売を含む観光プロモーションの実施に関する事業
 - オ 観光関連サービス、商品等の観光コンテンツの開発等に対する支援に関する事業
 - カ 観光客のニーズに基づいた受入環境の整備に関する事業
 - キ その他当法人の目的達成に必要な事業

(6) 総 会 全ての社員をもって構成し、次の六つの事項について決議

設立時社員	総会の権限
呉市 呉商工会議所 呉広域商工会 奥村 和広（呉市産業部長） 多田 博（呉市文化スポーツ部長）	① 社員の除名 ② 理事及び監事の選任又は解任 ③ 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認 ④ 定款の変更 ⑤ 解散及び残余財産の処分 ⑥ その他総会で決議するものとして法令又は定款で定める事項

(7) 役 員

設立時役員	役員の職務及び権限
代表理事 阿原 亨（呉市副市長） 理事 相川 敏郎（呉商工会議所副会頭） 監事 奥村 和広（呉市産業部長）	理事 職務執行の決定など 監事 理事の職務執行の監査及び監査報告の作成

※今後、新たに理事1名を選任し、3名の理事で構成する理事会を設置予定

2 事務局の体制（令和7年4月～）

(1) 事務局長 1名（新規採用）※理事職兼務

- ア 組織の事業（マーケティング、呉観光ブランド化、プロモーション、情報発信、観光サービス・コンテンツ開発支援及び受入環境整備（観光案内業務を含む。））に関する業務の統括
- イ 組織の総務・財務に関する業務の統括
- ウ 組織の運営に関する業務の統括

(2) 事務局員 10名（プロパー1名（新規採用），民間派遣1名（金融機関），市派遣3名（呉市），契約職員5名）

ア マーケティング

観光客動向等調査，呉市観光・地域振興アプリ「マイクレ」データ等の分析

イ 呉観光ブランド化

プロモーションや観光コンテンツ開発の対象となる年齢層，属性などターゲットの設定，呉観光のブランドイメージの創出等

ウ プロモーション

近隣市町との連携による観光PR（インバウンドを含む。）

エ 情報発信

観光ガイドブックの発行及び呉市公式観光サイト「くれとりっぷ」，SNS等の活用

オ 観光サービス・コンテンツ開発支援

既存の観光資源の磨き上げ，新商品・サービス創出に対する伴走型支援

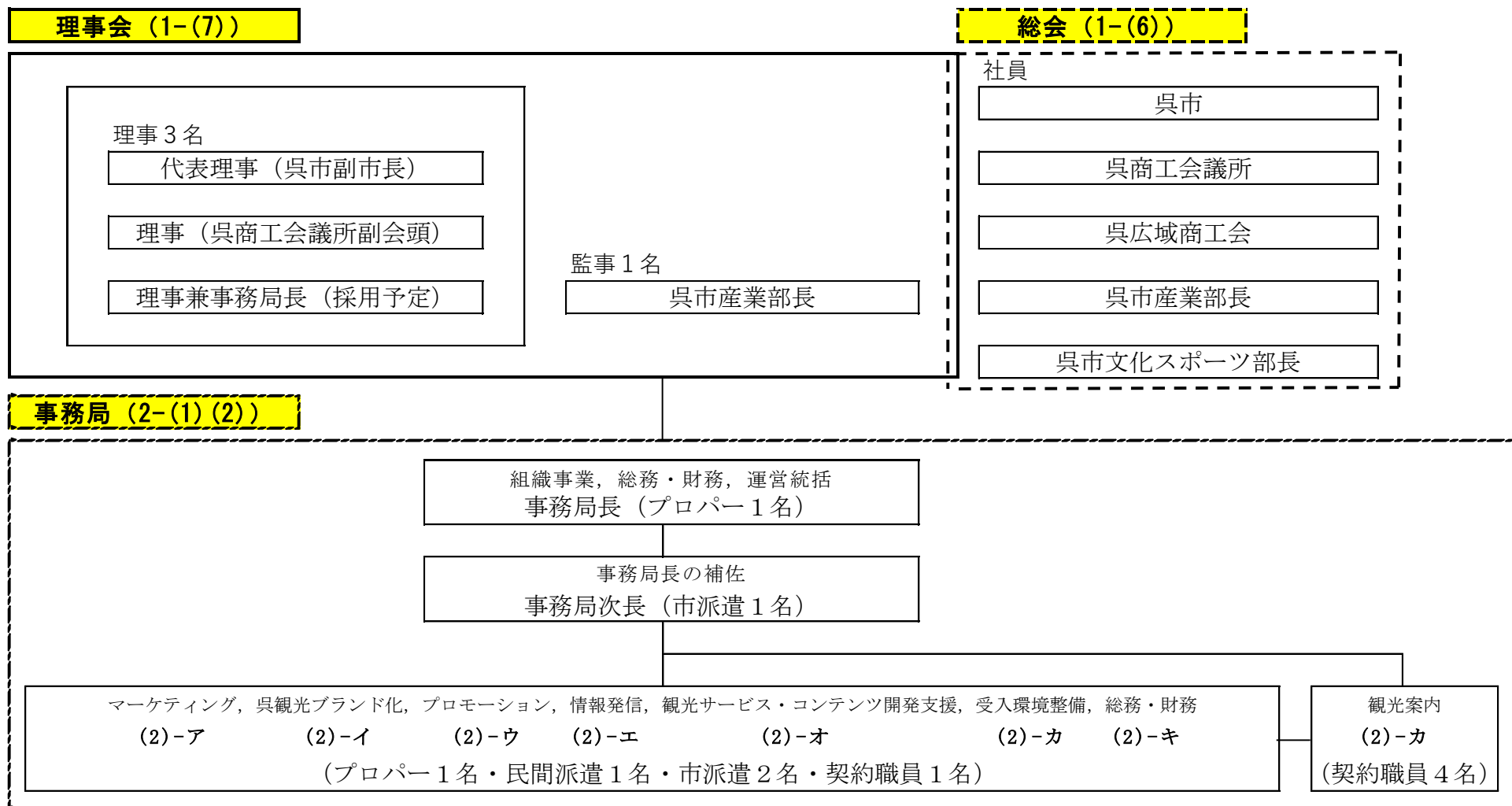
カ 受入環境整備（観光案内所業務を含む。）

観光案内サービスの充実

キ 総務・財務

組織運営，資金管理

【組織体制図】



3 今後のスケジュール

内容	令和 6 年度						令和 7 年度
	2月			3月			4月
観光関連団体等との調整							
市議会（行政報告，予算（R7））	行政報告			予算（R7）			
法人運営準備							
事務所開設（呉市役所 9 階）							
職員採用試験							
	募集	採用試験	採用通知				
事業運営スタート	総会						